

# 港まち佐世保の移ろい 佐世保駅周辺

県北地域の玄関口である佐世保駅周辺は、慢性的な交通混雑や低・未利用の土地など様々な問題がありました。そこで、港湾の再開発計画(S60)や西九州自動車道の整備計画(H9)を契機に、国・県・市が一体となって佐世保駅周辺の再整備事業に取り組んできました。事業前後の移り変わりを紹介します。

## ○佐世保駅前の整備

以前の佐世保駅前広場は、手狭で様々な交通が輻輳していましたが、県北地域の玄関口となる新たな駅舎と駅前広場の整備により、人と車の動線が整理され、利用者の安全性が向上しました。また、人の滞留の場が生まれ、交流と賑わいが創出されました。



佐世保駅周辺鉄道高架化事業(県施行)  
佐世保駅周辺土地区画整理事業(市施行)

## ○佐世保駅港側の基盤整備

佐世保駅の港側の道路沿線には、多くの低・未利用地が存在していましたが、西九州自動車道佐世保道路や都市計画道路平瀬町干尽町線の整備により、アクセスが大きく向上し、大型商業施設の出店など土地利用が促進しました。また、交通が分散化され、国道35号などの幹線道路の渋滞も緩和しました。



西九州自動車道佐世保道路(国施行)  
都市計画道路平瀬町干尽町線(県施行)

## ○塩浜踏切の高架化

塩浜踏切は交通量が多く、交差点が近接していたため、大変危険な踏切でしたが、鉄道高架化事業により、踏切による渋滞や事故が解消しました。また、中心市街地と港周辺の市街地が一体化したことで、民間の開発が進み、新たな賑わいが創出されました。



佐世保駅周辺鉄道高架化事業(県施行)

## ○交流拠点施設の整備



アルカス佐世保(県・市施行)  
旧国鉄の遊休地で広大な駐車場だった場所が、現在は年間50万人以上が利用する文化創造活動の拠点となりました。



7万7千トン級岸壁整備(国施行)  
三浦地区国際ターミナル(市施行)

○国際埠頭の整備  
国際ターミナルと岸壁の整備により、大型クルーズ船の寄港数が大幅に増加し、年間約10万人以上の観光客が訪れています。